

六、高級船員の職業紹介に盡力すること。

二四

二事 業

前項の目的を達する爲め本會は左記の八部門を設けて事務員を分屬せしめ、主事之を統轄し、必要なる事業を行ひ、手段を盡すものこと。

一、庶務部

二、會計部

三、人事部

主として會員の人事に關する事項を取扱ひ、特に會員と本會との聯絡、通信、船主と海員間の意思の疏通に努め必要と認むるときは會員の爲めに官廳、諸會社其他に對する交渉を代行し、紛議の仲裁を爲し或は事情に應じ民刑事の訴訟、審判事項等に援助を與へ且つ航海中なる會員の家庭に留意し、冠婚葬祭等あるときは常に代表者若は事務員を特派して諸般の便宜を圖り、尙會員死亡するときは一定の金品を贈りて弔慰並に遺族の救護に努め又特別の事情あるものに對しては海員一般及其他有志より弔慰金を募集して相當の方途を講せしむ。

前每月三日には會員の茶話會を開き本會役員と會員間の意思の疏通、意見の交換等を行ひ又別に宣傳員を置き随時阪神間碇泊船を訪問本會趣旨の宣傳其他に努めしむ。

四、研究部

海事に關する學術、技藝の研究を怠らず、常に内外の最新情報並に研究資料を蒐集整理し、事實問題發生する毎に之を調査し、或は實地の踏査を爲し、或は委員會を設けて講究せしめ場合に依り其の結果を社會に發表す。特に意を海員の福利増進、利權擁護に用ひ、給食料其他の待遇問題を調査し、海事關係法令並に制度の利弊、當否を研究し必要に應じ政府、議會等に建議、請願若くは陳情を爲し、關係方面と交渉し是等事項の改廢、新設を要求し又政府其他より海事問題につき諮問ある時は周密に調査講究して之を答申し又時として名士を招待し各種の講演會を開催す

五、編輯部

本會機關雜誌として毎月一回「海員協會々報」を發行し會務の現況、會計の報告、會員

二五